

## 請求権者ご自身による請求書類のご記入が難しい場合

当社では、各種お手続きにおいて、請求権者ご本人が請求の意思表示はできるものの、けがや高齢などの理由により、請求書類のご記入が難しい場合は、当社職員が対面でご本人にご意思を確認したうえで、代筆者に請求書類をご記入いただく取扱いを行っております。

この取扱いをご希望の場合や、請求権者ご本人が意思表示をできない場合、その他ご不明な点がありましたら、担当のスミセイライフデザイナーまたはスミセイコールセンターへご連絡ください。

あなたの未来を強くする

